

株 主 各 位

東京都西東京市東伏見三丁目6番19号

**タクトホーム株式会社**

代表取締役社長 山 本 重 穂

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年8月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年8月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都西東京市東伏見三丁目6番19号  
当社本社 2階大会議室

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報 告 事 項

1. 第29期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分 の件
- 第2号議案 取締役5名選任 の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tacthome.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。
  - ◎当日の会場内では、当社役員及び従業員は軽装（カールズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。

事業報告

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興事業関連の需要が下支えとなり、緩やかな回復の兆しが見られましたが、雇用・所得環境の低迷、欧州の債務危機問題に端を発した金融市場の混乱、円高基調の継続等、先行き不透明な状況が続いております。

当不動産業界におきましては、住宅エコポイント・フラット35Sの取扱再開や住宅取得に係る贈与税の非課税措置の継続等政府の住宅政策の後押しもあり、新設住宅着工戸数が増加する等全体的に持ち直しが見られました。

このような状況下において、当社グループでは顧客ニーズに対応した良質で低価格な戸建分譲住宅を提供してまいりました。

当社グループの主力である戸建分譲事業におきましては、東日本大震災の復興需要に応えるべく平成23年8月に東北エリアで2店舗目となる仙台泉営業所(宮城県仙台市)を開設、また、更なる基盤確保を図るために平成24年2月に越谷営業所(埼玉県越谷市)を開設する等拠点の整備を図りました。

また、同事業の重点施策である「採算性と効率性を追求した営業戦略」を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、76,871百万円、営業利益は8,164百万円、経常利益は7,980百万円、当期純利益は4,587百万円となりました。

なお、当連結会計年度が連結計算書類の作成初年度であるため、前連結会計年度比較については記載しておりません。

○セグメント別売上高

セグメントの名称	第29期 (平成23年6月1日から 平成24年5月31日まで)		
	件 数	金 額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	2,348	68,065	—
(2) 宅地分譲	149	7,995	—
(3) 請負工事	40	417	—
小 計	2,537	76,478	—
2. マンション分譲	—	—	—
3. その他			
(1) 賃貸	—	4	—
(2) その他	—	389	—
小 計	—	393	—
合 計	2,537	76,871	—

- (注) 1. 件数欄については、建売分譲及び請負工事は棟数を、宅地分譲は区画数を表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりません。

○戸建分譲事業（建売分譲及び宅地分譲）の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地 域	件 数	金 額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
東京都	521	21,209	—
埼玉県	833	23,420	—
神奈川県	437	13,915	—
千葉県	455	11,510	—
愛知県	111	2,643	—
宮城県	111	2,651	—
大阪府	15	361	—
京都府	12	297	—
兵庫県	2	50	—
合計	2,497	76,060	—

- (注) 1. 件数欄については、建売分譲及び宅地分譲の棟数及び区画数を表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度比については記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、立川営業所ビルの取得433百万円であります。

③ 資金調達状況

当社グループの主な資金需要は、商品土地の仕入資金であり、金融機関からの借入により調達しております。運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の当座貸越極度額は22,600百万円であり、借入実行残高は5,467百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (平成21年5月期)	第27期 (平成22年5月期)	第28期 (平成23年5月期)	第29期 (当連結会計年度) (平成24年5月期)
売 上 高 (百万円)	—	—	—	76,871
経 常 利 益 (百万円)	—	—	—	7,980
当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	—	4,587
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	19,623.52
総 資 産 (百万円)	—	—	—	42,245
純 資 産 (百万円)	—	—	—	23,985
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	103,434.20

(注) 1. 当社では、第29期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出、  
1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (平成21年5月期)	第27期 (平成22年5月期)	第28期 (平成23年5月期)	第29期 (当事業年度) (平成24年5月期)
売 上 高 (百万円)	58,269	46,784	61,754	76,786
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△37	5,338	8,439	7,907
当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円)	△215	3,135	4,839	4,551
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 ( △ ) (円)	△915.46	13,438.79	20,245.47	19,472.29
総 資 産 (百万円)	27,330	28,834	39,016	42,182
純 資 産 (百万円)	13,212	16,962	20,669	23,970
1株当たり純資産額 (円)	57,389.52	70,558.79	87,325.95	103,369.34

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ソリド・ワン	50百万円	100.00%	解体・造成工事業

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後とも、戸建住宅を柱とした戸建分譲事業によりしっかりと利益体質を維持し、かつ、様々な顧客ニーズに対応するため、次の課題に取り組んでまいります。

#### ① 機動的なエリア・店舗戦略

引き続き安定かつ継続して魅力のある戸建住宅を提供していくために、潜在的需要が見込める首都圏エリアを中心とした店舗展開を行うとともに、地元不動産業者と十分な連携が保てるよう地域密着型の店舗運営を推進してまいります。また、地方都市部においては、需要動向に対応した店舗展開を行ってまいります。

#### ② グループ力の強化

効率かつ利益確保の観点から平成22年6月に主に解体及び造成工事を行う株式会社ソリド・ワン並びにオプション工事等の受注を担うティアアラウンド株式会社を設立しました。当社のコストダウンへの寄与又は収益機会の確保等相応の効果が認められることから、更なる事業規模の拡大によりグループ企業間のシナジーを最大限に発揮しグループ力全体の強化に努めてまいります。また、株式会社ソリド・ワンにおいては、当社以外からの受注を増やすべく積極的な営業を推進いたします。

#### ③ 人材育成

当社グループの事業を遂行する上では様々な法的規制をクリアしなければなりません。定期的な研修の実施等によりグループ社員各自のレベルアップを図るとともに、コンプライアンスの徹底も図ってまいります。また、事業規模に見合った適正な人員配置、即戦力及び新卒者の積極的な採用等経営資源の有効かつ効率的な活用を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年5月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ソリド・ワン、非連結子会社であるティーア라운드株式会社並びに関連会社である住宅新興事業協同組合により構成されております。また、当社グループは、戸建分譲事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① 戸建分譲事業

当社は、首都圏を中心に建売分譲、宅地分譲及び請負工事を行っております。

連結子会社である株式会社ソリド・ワンにおいては、主として当社の戸建分譲事業に係る解体工事及び造成工事を行っております。

非連結子会社であるティーア라운드株式会社においては、当社商品に付帯するオプション工事の受注を行っております。

##### ② その他事業

当社は、営業所ビルの一部を第三者に賃貸する等不動産賃貸業を行っております。また、損害保険代理店業務も行っております。

#### (6) 主要な営業所（平成24年5月31日現在）

タクトホーム株式会社	本 社	東京都西東京市東伏見三丁目6番19号	
	支 社	愛知県名古屋	
	支 店	埼玉県浦和	
	営業所	宮城県	仙台南、仙台泉
		埼玉県	大宮、所沢、川口、蕨、ふじみ野、越谷
		千葉県	松戸、市川、柏、西船橋、鎌ヶ谷
		東京都	竹ノ塚、成増、調布、亀有、多摩、船堀、下井草、立川
		神奈川県	横浜、藤沢、鶴見、町田、つきみ野
		愛知県	大府
		大阪府	大阪
株式会社ソリド・ワン (連結子会社)	本 社	東京都西東京市東伏見三丁目8番13号	

(注) 当連結会計年度中に新設した営業所は、仙台泉営業所及び越谷営業所であります。



(7) 使用人の状況（平成24年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 398名

- (注) 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業人員数であり、企業集団から社外への出向者を除き、社外から企業集団への派遣社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
376名	36名増	35.3歳	4.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への派遣社員を含んでおります。
2. 業容拡大に対応するため、生産管理部及び営業推進部を中心に使用人数が増加しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 2,223
株式会社商工組合中央金庫	1,310
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,308
株式会社横浜銀行	1,123
株式会社りそな銀行	770
株式会社千葉銀行	740
株式会社八十二銀行	723
株式会社みずほ銀行	688

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年5月31日現在）

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 432,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 240,400株 |
| ③ 株主数      | 7,491名   |
| ④ 大株主の状況   |          |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 本 商 事 株 式 会 社	61,500 株	26.52 %
飯 田 和 美	30,800	13.28
有 限 会 社 一 商 事	16,800	7.24
有 限 会 社 K . フ ォ レ ス ト	9,500	4.09
山 本 重 穂	7,200	3.10
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	5,711	2.46
株 式 会 社 飯 田 産 業	5,151	2.22
森 和 彦	5,000	2.15
田 中 敏 子	4,200	1.81
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	3,041	1.31

- (注) 1. 当社は自己株式を8,508株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式(8,508株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本重穂	住宅新興事業協同組合専務理事 株式会社ソリド・ワン代表取締役会長 ティーア라운드株式会社代表取締役会長
取締役副社長	中辻満壽雄	管理本部長（兼）経営管理部長
専務取締役	小寺一裕	営業本部長（兼）営業企画部長 （兼）営業推進部長
常務取締役	守敏男	生産本部長（兼）生産管理部長
取締役	江波戸健	事業推進本部長（兼）事業推進部長 ティーア라운드株式会社代表取締役社長
常勤監査役	土谷茂	－
監査役	栗本牧哉	有限会社共和税経総合事務所取締役 栗本公認会計士事務所代表 公認会計士
監査役	小山鉄也	有限会社共和税経総合事務所取締役 小山公認会計士事務所代表 公認会計士

- (注) 1. 常勤監査役 土谷茂、監査役 栗本牧哉、監査役 小山鉄也の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 栗本牧哉氏及び監査役 小山鉄也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役 土谷茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 ( 名 )	支 給 額 ( 百 万 円 )
取 締 役	5	239
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	3 (3)	9 (9)
合 計	8	248

- (注) 1. 平成14年8月27日開催の第19期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額16百万円（取締役5名に対し16百万円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額30百万円（取締役5名に対し29百万円、監査役1名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））。
3. 報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
監 査 役	栗 本 牧 哉	有限会社共和税経総合事務所 栗本公認会計士事務所	取 締 役 表 代
監 査 役	小 山 鉄 也	有限会社共和税経総合事務所 小山公認会計士事務所	取 締 役 表 代

(注) 当社と有限会社共和税経総合事務所、栗本公認会計士事務所、小山公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 土谷 茂	13	86.7%	14	100.0%
監査役 栗本 牧哉	13	86.7	14	100.0
監査役 小山 鉄也	13	86.7	14	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
常勤監査役 土谷 茂氏は、取締役会及び監査役会において、その経験や人格・見識から事業内容や議案について質問・発言されております。  
監査役 栗本 牧哉氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門の見地から質問・発言を行っております。  
監査役 小山 鉄也氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門の見地から質問・発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	43百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

### 1 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社是並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- ② 全社のコンプライアンスを推進するためコンプライアンス委員会及びコンプライアンス責任者会議を設置し、経営管理部担当取締役をその統括責任者とする。
- ③ コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに是正措置及び再発防止措置を講ずる。
- ④ 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 「内部通報者保護規程」に基づく使用人等からの通報等の窓口を経営管理部内に設置し、これにより組織的・個人的な法令違反行為・不当行為・不正行為等の早期発見と是正に努める。

### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営管理部担当取締役を職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者とする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、同規程に基づき整理・保存する。
- ③ 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ④ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じ適宜見直し改善を図るものとする。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、役員及び使用人のリスク管理に対する意識の向上を図るとともに、効果的なリスクの把握とそのコントロールに努める。
- ② 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理に関する取組みの企画・立案・調整及び推進を目的としてリスク管理委員会及びリスク管理責任者会議を設置し、経営管理部担当取締役をその統括責任者とする。
- ③ 経営管理部担当取締役は、各部門担当取締役とともに、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理し、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門ごとのリスク管理体制を確立する。
- ④ 監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状態を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役会が定める「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、所管する各部門の業務を執行する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各取締役の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。
- ③ 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。
- ④ 経営管理部担当取締役を統括責任者とし、各部門の施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

### 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、その子会社から経営上の重要事項、業務の執行状況及び財務情報等の報告を適時、適切に受ける体制を整備するとともに、企業集団における業務の適正を確保する。
- ② 当社は、経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要と判断された場合には、当社グループ会社に関する事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については、当社の取締役会及び監査役に報告することとしております。



**6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

**7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、全体会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を法令及び「監査役会規程」並びに「監査役業務規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び全体会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ③ 「監査役会規程」及び「監査役業務規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

**8 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する。

## 9 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

当社は、反社会的勢力排除に向け、「市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。」旨を基本方針とする。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、経営管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関とも連携する等組織的に対応する。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,411</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,080</b>
現金及び預金	4,951	営業未払金	4,905
完成工事未収入金	4	短期借入金	8,853
販売用不動産	8,552	1年内返済予定の長期借入金	305
仕掛販売用不動産	19,162	未払金	248
未成工事支出金	2,880	未払費用	119
前渡金	290	未払法人税等	2,075
前払費用	58	前受金	232
繰延税金資産	272	賞与引当金	211
その他	239	役員賞与引当金	19
<b>固定資産</b>	<b>5,834</b>	災害損失引当金	10
<b>有形固定資産</b>	<b>4,820</b>	その他	100
建物	1,635	<b>固定負債</b>	<b>1,180</b>
機械装置及び運搬具	7	長期借入金	274
工具、器具及び備品	40	退職給付引当金	261
土地	2,975	役員退職慰労引当金	293
建設仮勘定	160	保証工事引当金	294
<b>無形固定資産</b>	<b>123</b>	その他	56
商標権	1	<b>負債合計</b>	<b>18,260</b>
ソフトウェア	119	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	2	<b>株主資本</b>	<b>23,992</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>890</b>	資本金	1,429
投資有価証券	460	資本剰余金	1,937
関係会社株式	5	利益剰余金	21,193
出資金	4	自己株式	△567
関係会社出資金	102	その他の包括利益累計額	△7
繰延税金資産	198	その他有価証券評価差額金	△7
その他	119		
<b>資産合計</b>	<b>42,245</b>	<b>純資産合計</b>	<b>23,985</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>42,245</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		76,871
売 上 原 価		63,357
売 上 総 利 益		13,513
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,349
営 業 利 益		8,164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	8	
安 全 協 力 会 収 受 金	77	
雑 収 入	30	122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	305	
雑 損 失	1	307
経 常 利 益		7,980
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	13
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,966
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,318	
法 人 税 等 調 整 額	60	3,379
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,587
当 期 純 利 益		4,587

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年6月1日残高	1,429	1,937	17,546	△234	20,678
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△939		△939
当 期 純 利 益			4,587		4,587
自 己 株 式 の 取 得				△333	△333
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,647	△333	3,314
平成24年5月31日残高	1,429	1,937	21,193	△567	23,992

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
平成23年6月1日残高	△29	△29	20,649
当連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△939
当 期 純 利 益			4,587
自 己 株 式 の 取 得			△333
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	22	22	22
当連結会計年度中の変動額合計	22	22	3,336
平成24年5月31日残高	△7	△7	23,985

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ソリド・ワン

##### ② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から株式会社ソリド・ワンを連結の範囲に含めております。これは、株式会社ソリド・ワンの重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

##### ③ 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 ティーア라운드株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・会社等の名称 ティーア라운드株式会社  
住宅新興事業協同組合
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

###### 販売用不動産、仕掛販売用

個別法による原価法（収益性の低下による簿

###### 不動産及び未成工事支出金

価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ. リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づきを計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 保証工事引当金

保証工事に係る費用に備えるため、過去の実績を基礎として算出した見積額を対象物件の販売時に計上しております。

ヘ. 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。



(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

販売用不動産	998百万円
仕掛販売用不動産	8,056百万円
建物	1,174百万円
土地	1,670百万円
計	11,900百万円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	7,875百万円
1年内返済予定の長期借入金	305百万円
長期借入金	274百万円
計	8,455百万円

上記以外に土地893百万円及び建物332百万円については、銀行取引に係る根抵当権（極度額4,000百万円）が設定されております。

### (2) 当社では土地仕入資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	22,600百万円
借入実行残高	5,467百万円
差引	17,132百万円

### (3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

ティーア라운드株式会社	30百万円
-------------	-------

### (4) 有形固定資産の減価償却累計額 672百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	240,400株	一株	一株	240,400株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,708株	4,800株	一株	8,508株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	591	2,500	平成23年5月31日	平成23年8月29日
平成24年1月12日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成23年11月30日	平成24年2月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	579	2,500	平成24年5月31日	平成24年8月27日

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、その必要性の有無によるものの、投機的な取引は行わない方針です。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク  
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
営業債務である営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。  
短期借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,951百万円	4,951百万円	－百万円
(2) 投資有価証券 その他有価証券	390	390	－
資 産 計	5,341	5,341	－
(1) 営業未払金	4,905	4,905	－
(2) 短期借入金	8,853	8,853	－
(3) 未払法人税等	2,075	2,075	－
負 債 計	15,834	15,834	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	69百万円
合計	69百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「(2)投資有価証券」に含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,951	—	—	—
投資有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの				
信託社債	—	—	—	278
合計	4,951	—	—	278

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 103,434円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19,623円52銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,328	流 動 負 債	17,043
現金及び預金	4,795	営業未払金	4,920
販売用不動産	8,552	短期借入金	8,853
仕掛販売用不動産	19,277	1年内返済予定の長期借入金	305
未成工事支出金	2,880	未払金	229
前 渡 金	290	未払費用	114
前 払 費 用	50	未払法人税等	2,064
繰延税金資産	243	前受り金	232
そ の 他	238	預り金	88
固 定 資 産	5,853	賞与引当金	205
有 形 固 定 資 産	4,796	役員賞与引当金	16
建物	2,153	災害損失引当金	10
工具器具備品	164	その他	3
土地	2,975	固 定 負 債	1,168
建設仮勘定	160	長期借入金	274
減価償却累計額	△657	退職給付引当金	261
無 形 固 定 資 産	120	役員退職慰労引当金	287
商標権	1	保証工事引当金	294
ソフトウェア	116	その他	51
電話加入権	2	負 債 合 計	18,211
投資その他の資産	935	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	460	株 主 資 本	
関係会社株式	55	資 本 金	1,429
関係会社出資金	102	資 本 剰 余 金	
長期前払費用	6	資本準備金	1,493
繰延税金資産	196	その他資本剰余金	444
そ の 他	114	資本剰余金合計	1,937
資 産 合 計	42,182	利 益 剰 余 金	
		利益準備金	41
		その他利益剰余金	21,137
		繰越利益剰余金	21,137
		利益剰余金合計	21,178
		自 己 株 式	△567
		株 主 資 本 合 計	23,977
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△7
		評価・換算差額等合計	△7
		純 資 産 合 計	23,970
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,182

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年 6月1日から  
平成24年 5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売 上 高</b>		
不 動 産 販 売 高	76,060	
請 負 工 事 収 入	417	
賃 貸 収 入	4	
そ の 他 の 不 動 産 収 入	304	76,786
<b>売 上 原 価</b>		
不 動 産 販 売 原 価	63,093	
請 負 工 事 原 価	323	
賃 貸 原 価	0	63,417
売 上 総 利 益		13,369
<b>販売費及び一般管理費</b>		5,272
営 業 利 益		8,097
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	8	
安 全 協 力 会 収 受 金	77	
雑 収 入	23	115
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	305	
雑 損 失	0	305
経 常 利 益		7,907
<b>特 別 損 失</b>		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	8	13
税 引 前 当 期 純 利 益		7,893
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,286	
法 人 税 等 調 整 額	55	3,342
当 期 純 利 益		4,551

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成23年6月1日高	1,429	1,493	444	1,937	41	17,525	17,566	△234	20,698
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△591	△591		△591
当期純利益						4,551	4,551		4,551
剰余金の配当 (中間配当額)						△347	△347		△347
自己株式の取得								△333	△333
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	3,612	3,612	△333	3,279
平成24年5月31日高	1,429	1,493	444	1,937	41	21,137	21,178	△567	23,977

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年6月1日高	△29	△29	20,669
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△591
当期純利益			4,551
剰余金の配当 (中間配当額)			△347
自己株式の取得			△333
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	22	22	22
当事業年度中の 変動額合計	22	22	3,301
平成24年5月31日高	△7	△7	23,970

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 :

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法によっております。但し、平成10年4月1日  
(リース資産を除く) 以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) は定額法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	11～50年
工具器具備品	3～20年

無形固定資産 : 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

##### リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3)引当金の計上基準

#### イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ロ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ホ. 保証工事引当金

保証工事に係る費用に備えるため、過去の実績を基礎として算出した見積額を対象物件の販売時に計上しております。

#### ヘ. 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

### (4)消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	1,000百万円
仕掛販売用不動産	8,071百万円
建物	1,174百万円
土地	1,670百万円
計	11,917百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	7,875百万円
1年内返済予定の長期借入金	305百万円
長期借入金	274百万円
計	8,455百万円

上記以外に土地893百万円及び建物332百万円については、銀行取引に係る根抵当権(極度額4,000百万円)が設定されております。

(2) 当社では土地仕入資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	22,600百万円
借入実行残高	5,467百万円
差引	17,132百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	1,848百万円
--------	----------

#### (4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ソリド・ワン	100百万円
ティーア라운드株式会社	30百万円
計	130百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

3,008百万円

営業取引以外の取引による取引高

39百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	3,708	4,800	—	8,508

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税

142百万円

賞与引当金

70百万円

退職給付引当金

91百万円

役員退職慰労引当金

102百万円

保証工事引当金

108百万円

その他

87百万円

繰延税金資産小計

604百万円

評価性引当額

△162百万円

繰延税金資産合計

442百万円

繰延税金負債

資産除去債務

△2百万円

繰延税金負債合計

△2百万円

繰延税金資産の純額

440百万円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39百万円減少し、法人税等調整額（借方）は39百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	3百万円	3百万円	0百万円
合計	3百万円	3百万円	0百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	0百万円
1年超	一百万円
合計	0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及しは職業内又は職業	議決権等所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の容	取引額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ ソリド・ワン	50	解体及び造成工事	(所有) 接直 100.0	解体及び造成工事の発注	解体・造成工事	2,731	営業金 未払金	502
関連会社	住宅新興事業(協)	408	金融事業	(所有) 接直 25.0	資金の借入 役員 兼 入任	借入利息の支払	37	前払費用	1
						転貸手数料の支払	2	未払費用	0
						資金の借入	4,660	短期借入金	1,310

(注) 1. 解体及び造成工事の発注につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2. 資金の借入については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間1年未満、一括返済としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	103,369円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	19,472円29銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年7月20日

タクトホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 彰 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 裕 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タクトホーム株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タクトホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年7月20日

タクトホーム株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 彰 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 裕 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タクトホーム株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 7月27日

タクトホーム株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 土 谷 茂 ㊟  
社 外 監 査 役 栗 本 牧 哉 ㊟  
社 外 監 査 役 小 山 鉄 也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当等については、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,500円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は579,730,000円となります。  
また、当期では1株につき1,500円の間配当金を既にお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき4,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年8月27日といたしたく存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	やまもと しげお 山本重徳 (昭和27年2月15日生)	平成7年6月 当社取締役 平成10年7月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 住宅新興事業協同組合専務理事 株式会社ソリド・ワン代表取締役会長 ティーアラウンド株式会社代表取締役 会長	7,200株
2	なかつじ ますお 中辻満壽雄 (昭和33年9月3日生)	平成17年5月 株式会社三井住友銀行より当社へ出向 平成18年7月 当社経営管理部長（現任） 平成18年8月 当社入社 取締役 平成20年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社管理本部長（現任） 平成21年8月 当社取締役副社長（現任）	87株
3	こでら かずひろ 小寺一裕 (昭和42年7月18日生)	平成12年1月 当社入社 平成12年5月 当社本店店長 平成13年5月 当社取締役 平成13年5月 当社戸建事業部長 平成14年12月 当社常務取締役 平成16年6月 当社営業本部長（現任） 平成16年6月 当社企画営業部長 平成19年8月 当社専務取締役（現任） 平成20年8月 当社営業企画部長（現任） 平成20年8月 当社営業推進部長（現任）	973株
4	もり としお 守敏男 (昭和27年10月19日生)	平成7年4月 当社入社 平成16年8月 当社生産管理部長（現任） 平成18年8月 当社取締役 平成19年8月 当社常務取締役（現任） 平成19年8月 当社生産本部長（現任）	393株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	えぼと たけし 江波戸 健 (昭和38年10月21日生)	平成6年1月 当社入社 平成15年8月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社営業管理部長 平成17年11月 当社調布営業所店長 平成19年8月 当社事業推進部長(現任) 平成19年8月 当社はるひ野営業所店長 平成20年8月 当社事業推進本部長(現任) (重要な兼職の状況) ティーア라운드株式会社代表取締役 社長	988株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

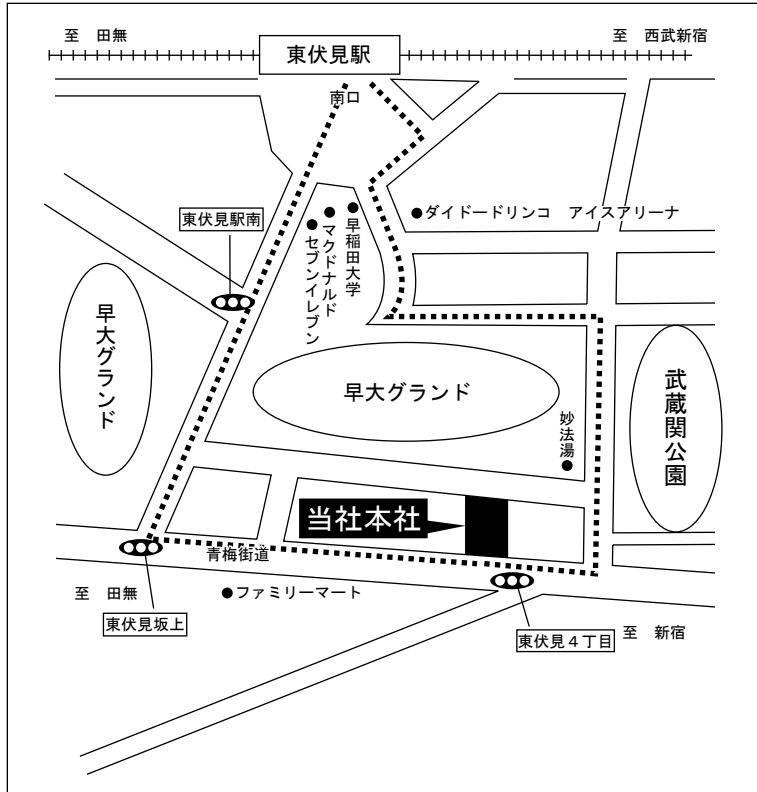
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都西東京市東伏見三丁目6番19号

当社本社 2階大会議室

TEL 042-464-8788



交通 ○西武新宿線「東伏見駅」南口 徒歩約10分

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。